

まちづくり協議会同士の 物品貸借システム(貸出可能物品の一覧化)について

1. 主旨

まちづくり協議会で活動されている方から「まち協同士で物品を貸借できるシステムがあれば良いのに」という声をいただき、各まち協が他のまち協に貸し出しが可能な物品を、インターネット上に掲載できるシステムの作成を検討しており、ご意見をいただきたく存じます。

2. 物品のイメージ

- ・会議・イベントで使用する机・椅子等
- ・お祭りで使用する太鼓、やぐら等
- ・デジタルに関するプロジェクター、タブレット等

各まち協で、購入したけど年に数回しか使わない物品等お持ちではないでしょうか？
まち協同士が連携し、そういった物品の有効活用をしていただければ幸いです！



まちづくり協議会同士の物品貸借システム(貸出可能物品の一覧化)について

3. 貸借のルール

<貸出側が注意すること>

直前の貸出キャンセルは避けるよう努める。

<借用側が注意すること>

- (1) まち協主催の会議・行事のみで使用すること。
- (2) 貸出・返却時の備品の積み込み・輸送は借用側が行うこと。
- (3) 取扱いに十分注意すること。
- (4) 破損・紛失した場合は、賠償に応じること。
(ボランティア行事用保険等への加入をおすすめします)
- (5) 故障等の事情で貸出側から直前のキャンセルがあることを了解すること。

<双方が注意すること>

返却時の条件(清掃が必要か等)をよく確認しておくこと。

まちづくり協議会同士の物品貸借システム(貸出可能物品の一覧化)について

4. 貸借のイメージ

